

市制施行 4 周年記念式典

式 辞

本日ここに、甲州市 市制施行 4 周年記念式典を挙行致しましたところ、山梨県知事代理 小松重仁副知事をはじめ、来賓各位には、公私何かとご多忙にもかかわらず、ご臨席を賜り、また、市内各界各層を代表される市民の皆様方のご列席を頂き、盛大に記念式典を執り行うことができますことに対し、心から厚くお礼を申し上げる次第であります。

甲州市は、本日、平成 17 年 1 月 1 日の市制施行から 4 年を迎えました。私は甲州市の初代の市長として、市民一人ひとりが誇りと愛着の持てるまち、自然環境や文化的な景観が大切にされる住みよいまちを目指して、これまで 市政の運営に取り組んで参りました。

塩山・勝沼・大和の三地域が有する豊富な地域資源を掘り起こし、甲州市の財産として、更に発展させていくためには、どうすべきかを常に考え、多くの市民の皆様方と接し、お話をすることで、その融和と協調に意を注いで参ったところであります。

この間、本日、ご臨席を賜りました皆様をはじめ、多くの市民の皆様から多大なご支援とご協力を賜わり、心から感謝申し上げます。

さて、民主党を中心とする政権が発足し、国政が大きく変わろうとしております。長引く景気の低迷が続く中で、経済や雇用をはじめとする国民生活の安定が図られるよう期待するところであります。新たな政権が、国民や地方の立場に立った政策を実行することに期待するとともに市政を預かる立場から国政の動向を注視しつつ、更なる市民福祉の向上のために取り組んで参る所存であります。

私は、市長就任以来、新市甲州市のまちづくり実現のためには、しっかりとした行財政の基礎を築くことを最重要課題の一つとして、行財政改革に取り組んで参りました。

簡素で効率的な行政運営を進めるため、「第一次甲州市行政改革大綱」を策定し、151 項目にわたる取り組みや見直しを行い、平成 20 年度末時点での達成率は 89%、効果額は、22 億 8 千万円余と計画を上回る実績を挙げることができました。

また、計画的な職員数の削減を図るとともに、特別職の報酬及び管理職手当の一部カットなど、総人件費の抑制にも努めているところであります。

財政の健全化につきましては、実質公債費比率が平成 17 年度に、20.1%と健全化の基準である 18%を大きく上回っていたことから、公債費負担の適正化に取り組んで参りました。その結果、平成 20 年度決算では、17.8%と目標とした平成 24 年度を待たずに改善することができました。

今後も引き続き、財政健全化へ向けた取り組みを進めて参ります。

こうした厳しい財政状況の中ではありますが、昨年スタートした「ふるさと納税制度」では、県内外から多くのご寄附を頂き、貴重な財源として活用させて頂くこととして

おります。本年度も昨年と同様、多くの皆様からご寄附が寄せられており、ふるさと「甲州市」に対する熱い思いに感激をしているところであります。

さて、「第一次甲州市総合計画」も2年目に入り、「豊かな自然 歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち 甲州市」の将来像を見据え、清潔・公正・公開を基本姿勢として、市民参画、連携、協働のもと、甲州市のまちづくりを進めているところであります。

第一に、創意に満ちた活力ある産業のまちづくりであります。

農業を取り巻く環境は、依然として 厳しい状況にありますが、10月に策定した「農業振興地域整備計画」に基づき、農業振興に取り組んで参ります。

また、農業基盤整備につきましては、県営事業として市内四箇所で事業を進めておりますが、新たに来年度から塩山花園地区・勝沼町山区において、農道整備をはじめとした、畑地帯総合整備事業を行って参る考えであります。

また、増加しつつある耕作放棄地の解消を図るため、本年4月には「対策協議会」を設立し、JAフルーツ山梨と連携を図る中で「耕作放棄地 管理モデル事業」など、耕作放棄地の再生・活用に取り組んでおります。

更に、有害獣から農作物を守るため、防護柵の設置や嵩上げを行うとともに管理捕獲の対策を講じているところであります。又、農業の担い手の育成・確保や流通体制の充実に加え、特産品の情報発信や県内外でのPR活動の強化など、多面的な農業振興に取り組んで参ります。

次に、ワイン産業の振興についてであります。

ワイナリーとぶどう生産農家・行政が連携をする中で、更なる品質向上とブランド化が求められております。このため、「甲州市原産地ワイン呼称認証制度」の実施に向けて、準備を進めているところであります。

また、本年度から産地特有の醸造用甲州種の「長期契約栽培奨励制度」を設け、安定的な原料の確保と産地のブランド化を図るとともに、EU諸国へのPR活動を支援することとしております。

更に、本市のワイン醸造の歴史を語る上で欠かせない宮光園につきましては、近代産業遺産整備事業の一環として、主屋修復工事に着手し、来年度に向けて一般公開を予定しております。

なお、近代産業遺産 整備事業につきましては、国土交通省の「第4回まち交大賞・創意工夫賞」を受賞したところであります。

次に、観光・交流についてであります。

観光は、定住人口が減少する中で交流人口の拡大を通し、地域の活性化や雇用機会の増大など、経済活動のあらゆる領域にわたる産業であります。

本市は、豊かな自然をはじめ、武田家ゆかりの史跡や四季折々の果物、ワイナリーやワイン醸造発祥の地にまつわる近代化産業遺産など、自然・歴史・文化など多様な観光資源を有する山梨県を代表する観光地の一つであります。このような甲州市のすばらしさを県内外に情報発信するとともに、これからは、見て廻るだけの観光から、触れ合い、体験できる交流を中心とする「観光立市」を目指して参ります。

このため、現在「甲州市観光振興計画」の策定に取り組んでおり、国際化や広域化など観光ニーズの変化に対応した、受け入れ体制を整備するとともに、市民との協働による通年型観光地づくりを促進して参ります。

また、各市民団体の皆様を中心となり実施している「健康ウォーク IN 甲州」、「チャレンジプラス1000歩」、「駅からハイキング」など、ウォーキングをテーマとしたイベントを「ある〜く こうしゅう事業」として実施しておりますが、市内外からの多くの皆様に参加を頂き、年々交流の輪が広がってきております。

11月7日に開催される「ワインツーリズム2009」は、NPO法人など各種団体が中心となり実施する新しい形のイベントであります。昨年同様、多くの参加者が見込まれ、その成果を大いに期待しております。

第二に、健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくりであります。

今年の春、発生した新型インフルエンザは、感染が全国で拡大しております。

本格的な流行シーズンを迎える中で市民の皆様には、広報や学校、職場等を通じて、新型インフルエンザの正しい知識や、感染予防対策等についてお知らせするとともに、相談窓口を設置して様々な相談に応じて参りました。

今後とも、市民の健康を守り、安心して生活ができるよう全力を挙げて、取り組んで参る所存であります。

次に子育て支援についてであります。

少子化が進む中で子育て支援は、重要課題の一つであります。

このため保育サービスの充実や保育施設の整備、家庭における育児支援や健康管理、インフルエンザの予防接種や不妊治療費への助成など、様々な施策を実施して参りました。

本年度は、新たに「父子家庭福祉手当」を創設するとともに、安全な地域子育て環境を整備するため、市内の児童公園や都市公園にある危険遊具の撤去やリニューアルを行うこととしております。また、子育てをしている親御さんに育児知識や仲間づくりの場が求められている中、多くのボランティアの協力のもと「甲州子どもフェスタ」を今月開催することになっております。

なお、乳幼児医療費の窓口無料化につきましては、多くの市民の皆様から対象年齢の拡大について、ご要望を頂いており段階的な引き上げを行って参りたいと考えております。

健康づくりは、自分らしく生き生きと楽しく暮らすための基本であります。

本年4月「第一次甲州市健康増進計画」を策定致しましたが、生活習慣病や肥満の予防、運動習慣の推進など世代に応じた、きめ細かな保健サービスの提供に努めて参ります。

また、生活習慣病の予防のため「甲州市食育推進計画」に基づく、健全な食生活の実践を呼びかけて参ります。

なお、塩山市民病院の産婦人科につきましては、昨年8月に産婦人科医師が派遣され、婦人科の毎日診療が再開されましたが、産科の再開には至っておりません。

山梨厚生会では、来年度、まず院内助産を開始し、その後、産科を再開したいとのことあります。

市と致しましてもその実現に向けて、最善の努力をして参ります。

第三に、快適で安心して暮らせるまちづくりであります。

本年3月策定した「甲州市都市計画マスタープラン」は、これからのまちづくりの基本方針として、都市計画を進めて参ります。

これからは市民参画や市民との協働によるまちづくりが大切であります。本年度は、市民の皆様「マスタープラン」を理解して頂くためにシンポジウムや市民懇談会を開催して参りました。更に、来年3月には、塩山駅南をモデル地区として「まちづくりシンポジウム」の開催を予定しております。こうしたことを通して、安全で快適に暮らし続けることのできるまちづくりに、市民の皆様とともに取り組んで参りたいと考えております。

道路は、市民の生活に欠かせない大切な基盤であります。

東バイパス及びフルーツラインの完成により、国道20号などへのアクセスが容易となりました。また、塩山バイパスと東バイパスを結ぶ市道下於曾41号線 東工区の整備につきましては、道路用地の取得が完了したところから工事を進めて参ります。更に、塩山駅からフルーツラインを結ぶ市道下萩原22号線につきましては、来年3月の全面供用開始に向けて、事業を推進しているところであります。

また、都市計画街路の仲沢ガード改修に係る南北の区間が、平成22年度に完成予定であり市役所から青橋の区間につきましては、平成24年度の完成に向けて、現在、事業を推進しているところであります。

次に、市民の身近な移動手段である市民バスは、お年寄りや学生を中心に利用されております。

平成19年から運行されている塩山・勝沼・大和地域を結ぶ「縦断線」は、利用者の利便性に配慮した路線として、好評を頂いております。また、市民要望を受けて路線延長や運行時刻の改定などの見直しを行って参りましたが、今後とも、利用者の意見を取り入れながら利便性の向上を図って参ります。

また、これまで多くの市民の皆様から要望のありました塩山駅のバリアフリー化につきましては、JR東日本とエレベーターを設置することで合意致しました。バリアフリー化により、お年寄りから障害のある方など多くの皆様が利用しやすい駅となるよう、平成23年度の完成を目指して整備を進めて参ります。

次に、赤尾、松里、勝沼の雇用促進住宅につきましては、契約が完了したことから、来年1月から「市営定住促進住宅」として市が管理することとなり、明日から入居者の募集を開始することとしております。

地震による住宅の被害の軽減や市民の生命を守るため、従来の民間木造住宅の耐震化に加え、木造住宅の建て替えや耐震シェルターの設置に対する助成を行います。

また、災害時の市民の安全・安心を確保するため「甲州市防災マニュアル」を全戸配布するとともに、災害時における要援護者を把握するため、現在、調査を行っております。

第四に、自然と共生する環境保全のまちづくりであります。

国では、2020年度までに温室効果ガスを25%削減する 中期目標の達成に向けて対策を検討しております。

本市では、平成20年度に策定した「地球温暖化対策 地域推進計画」に基づいて、様々な施策を推進して参りました。今後とも国の動向を注視する中で、一層の温室効果ガスの削減に努めて参る考えであります。

また、安定したごみ処理体制の充実を図るため、現在、整備計画を進めております、甲府・峡東地域ごみ処理施設につきましては、組合を構成する甲府市・笛吹市・山梨市と4市が連携して、建設を進めて参ります。

一方、ごみの減量化の取り組みにつきましても、必要かつ重要な課題でありますので、市民の皆様とともにその推進に務めて参ります。

第五に、心豊かな人を育む教育・文化のまちづくりであります。

次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長していくことができる教育環境づくりが求められております。このため、学校等における子どもたちの安全・安心を図ることから、小中学校の整備・耐震化を計画的に実施して参りました。

また、不審者の侵入を知らせるエリアサイレンの設置や不審者情報を配信する「子ども安心・安全ネット」の整備、青色パトロール車の巡回指導等、保護者や学校、地域の連携による見守り活動の推進を図って参ります。また、特別支援教育の充実を図るため、「学習支援講師」や「特別支援員」を増員するとともに平成23年度からの小学校の学習指導要領の改定に先駆けて、英語指導助手を増員するなど、きめ細やかな指導を進めております。更に、昨年から地域の教育力で学校を応援する「学校支援ボランティア事業」に取り組んでいます。

また、全ての市民が主体的に学び続け、充実した人生を送るとともに、その成果が本市のまちづくりにも生かすことができるよう、生涯学習の環境づくりを進めております。関係団体と連携を取りながら実施しております文化祭など、各種事業を始め、自衛隊音楽コンサートや劇団四季の公演などの開催により、薫り高い地域づくりに努めております。

文化財保護事業につきましては、景德院「武田勝頼公の墓」発掘調査事業や勝沼氏館跡の調査など、本市に点在する数多くの史跡・文化財の保護と活用に取り組んできました。

なお、近年の研究結果から大和町の栖雲寺が所有する虚空蔵菩薩画像の掛け軸が、中国の景教の聖像画である可能性が高まってきており、今後の研究の成果に期待するところであります。

さて、これからのまちづくりは、限られた財源の中で、自主・自立のもと、自己責任・自己判断をもって、自治体運営の確立に向けた取り組みを進めていかなければなりません。

私は、この4年間、常に市民の皆様との対話に心掛け、市政に取り組んで参りました。

市民・地域・行政がともに連携を図り、参画と協働のまちづくりを進めていくことが最も重要であると考えているところであります。

このため市民の皆様と膝を交えて市政を語り合う「こうしゅう市民懇談会」を、今年度も既に、市内13ヵ所で開催したところであります。多くの市民の皆様のご意見、ご提言を地域の声として、これからの施策に活かして参る考えであります。

本日は、これまでの市の発展に多大なご尽力を賜りました皆様、表彰状並びに感謝状の贈呈をさせていただきますが、改めて、敬意を表するとともに感謝を申し上げる次第であります。

本市の更なる発展のため、晴れて受賞されます皆様方をはじめ、国や県、市議会、各種団体、並びに市民の皆様方のなお一層のご支援、ご協力を賜りますことを切にお願い申し上げます。

結びに、ご列席の皆様をはじめ、市民の皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、式辞と致します。

平成21年11月 1日

甲州市長 田 辺 篤